

「栃木を食べよう がんばろう東日本！」プロジェクト規約

第1条 趣旨

『「栃木を食べよう がんばろう東日本！」プロジェクト推進趣意書』(平成23年4月10日発起人により決議(別紙))の具体的な推進を図るため、この規約を定める。

第2条 名称

このプロジェクトは、「栃木を食べよう がんばろう東日本！」と称する。

第3条 目的

東日本大震災及び福島第一原子力発電事故に伴い、栃木県の農業者、食品関連事業者等は大きな打撃を受け、地域経済の悪化が懸念されている。

このような状況のもと、本プロジェクトを推進し、趣旨に参画する個人や企業が自発的に県産農産物の消費を進めていくことで、震災からの農業の再生、栃木県経済の活性化を図る。

第3条 プロジェクト推進内容

- (1)「栃木を食べよう！ がんばろう東日本」のホームページを設置し、趣旨に賛同する個人、企業、団体等を募るとともに、プロジェクトの幅広い周知を図る。
- (2) 目的に賛同する本プロジェクトの参画者が、自発的なキャンペーン等を展開する。

第4条 プロジェクト推進期間

東日本大震災並びに福島第1原発事故による影響が収束するまでとする。

第5条 運営組織

- 1 推進趣意書に掲げる発起人がホームページを運営し、プロジェクト展開の母体となる。
- 2 事務局は、(株)ファーマーズフォレスト内に置く。

第6条 プロジェクトへの参画

- 1 プロジェクトの目的に賛同する個人、企業、団体とする。
- 2 ホームページから参画を申し込み、プロジェクトに参加する。

第7条 ログ等の使用

- 1 参画者は、ホームページからID/PASSを入手し、ログ等をダウンロードする。
- 2 ログ等を使用し、公序良俗に反する行為を行わないこととする。
- 3 使用に当たっては、HPに参画者名、HPリンク(存在しない場合は除く)を掲載する。
- 4 ログデータは著作権フリーとする。ただし、ロゴのデータの改造(色の変更やマークと文字の分割使用など)は行わない。
- 5 二次利用等を行わない
- 6 ログデータの使用方法はプロジェクトの目的にそぐわない限り、基本的に自由とする。(のぼり・ポスター・バナー等)

附則

この規約は、平成23年4月11日より施行する。また、プロジェクトの推進終了を持って規約は廃止する。

別紙

「栃木を食べよう がんばろう東日本！」プロジェクト推進趣意書

東日本大震災及び福島第一原子力発電事故は、これまで栃木県民が経験したことの無い未曾有の大災害であり、さらには、その直接的な影響に加えて風評被害も発生し、県内の農業、食品関連事業者は大打撃を受け、地域経済の悪化が懸念されています。

このような危機的状況のもと、今こそ、個人、企業、団体等の幅広い参加者が集い、それぞれの主体が統一のコンセプトのもとに、自発的に県産農産物の利活用や消費を進め、農業の再生と地域経済の活性化を図っていく運動の推進が必要となっています。

そこで、趣旨に賛同する者が自由に参画できるプロジェクトとして「栃木を食べよう がんばろう東日本！」を推進することとし、参加者の輪を広げるホームページの設置、共通ロゴマーク等の作成と無償提供、参加者による創意工夫を凝らした活動の展開を参画者のなど通じて「栃木を食べよう がんばろう東日本！」プロジェクトの幅広い展開を図り、未曾有の震災からの再生を目指していくものとする。

平成23年4月10日

「栃木を食べよう がんばろう東日本！」プロジェクト発起人会

発起人代表 株式会社ファーマーズ・フォレスト 代表取締役 松本 謙

発起人 株式会社ファーム・アンド・ファーム・カンパニー代表取締役 藤井 大介

株式会社グリーンデイズ 代表取締役 林書緯

シェフズ株式会社 代表取締役 菅野有美

オトワレストラン オーナーシェフ 音羽和紀

栃木県農業士会長 平出孝司

栃木県女性農業士会長 相良律子